内訳明細書作成時の注意事項

1. 当該工事に添付された様式を使用して作成してください。

1. 内訳項目の追加及び削除は行わないでください。

1. 内訳明細書の様式に注意事項を提示していますので、必ず読んでから作成してください。

1. 書類の取り違え、記入漏れ等の重大な不備がある場合は、失格となることがありますので、提出時には必ず内容を確認してください。